

平成25年第3回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 6月10日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
臨時議長の紹介	3
開会及び開議	3
仮議席の指定	3
議長の選挙	3
議事日程の報告	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
副議長の選挙	6
常任委員の選任	7
議会運営委員の選任	8
常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選	8
議会報特別委員会の設置について	8
議会報特別委員会の正副委員長の互選	9
新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	9
農業委員推薦の件	10
報告第5号 繰越明許費繰越計算書の報告について	11
委員会の閉会中継続調査の件	11
閉 会	11
署 名	13

第 1 号

(6 月 10 日)

平成25年第3回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成25年6月10日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長選挙

議事日程（第1号の追加1）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長選挙
- 第 5 常任委員の選任
- 第 6 議会運営委員の選任
- 第 7 議会報特別委員会の設置について
- 第 8 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 第 9 農業委員推薦の件
- 第10 報告第5号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第11 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	仙海直樹
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	三輪正	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	内藤百合子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	佐藤信男

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田中宥暢
書記	佐藤真吾

◎臨時議長の紹介

○事務局長（田中宥暢） 本日は、大変お忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。事務局長の田中でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員の中で山崎信義議員が年長議員でありますので、山崎信義議員をご紹介します。山崎議員、議長席にお着き願います。

〔年長議員、山崎信義議員議長席に着く〕

○臨時議長（山崎信義） ただいま紹介されました山崎信義です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（山崎信義） ただいまから平成25年第3回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎仮議席の指定

○臨時議長（山崎信義） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

この際、しばらく休憩します。

（午前 9時33分）

○臨時議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時48分）

◎議長の選挙

○臨時議長（山崎信義） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（山崎信義） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人に1番、加藤修三議員及び8番、高桑佳子議員を指名します。

これより投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（山崎信義） 投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（山崎信義） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（山崎信義） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（田中宥暢）

1番、加藤修三議員。

[投票]

2番、仙海直樹議員。

[投票]

3番、田中政孝議員。

[投票]

4番、諸橋和史議員。

[投票]

5番、中川正弘議員。

[投票]

6番、宮下孝幸議員。

[投票]

7番、三輪正議員。

[投票]

8番、高桑佳子議員。

[投票]

10番、中野勝正議員。

[投票]

9番、山崎信義議員。

[投票]

○臨時議長（山崎信義） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（山崎信義） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

1 番、加藤修三議員及び 8 番、高桑佳子議員は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（山崎信義） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票

有効投票 10 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

山崎信義議員 6 票

中野勝正議員 2 票

中川正弘議員 2 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、私、山崎信義議員が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（山崎信義） 私が議長に当選しましたので、就任承諾の挨拶をさせていただきます。

○9 番（山崎信義） 一言、議長就任のご挨拶を申し上げます。

このたび議員改選後の議会構成に当たり、不肖私が議長選挙において多数のご支持を得て当選となりました。私にとりましては限りない光栄であり、その責任の重さを感じております。議長の職務については、地方自治法あるいは出雲崎町議会の会議規則等、規定がされております。私は、これらを円滑に運営していくために、議長一人の力では不可能であると考えております。皆様の温かい叱責、ご支持、ご支援を賜らなければ遂行はできません。誠心誠意努力いたしますが、事に当たりましては公正、公明、中立を保って運営してまいります。皆様のこれまで以上のまたご協力をよろしくお願い申し上げ、就任承諾の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（山崎信義） この際、しばらく休憩します。

（午前 10 時 08 分）

〔議長 山崎信義議員議長席に着く〕

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時20分）

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の追加議事日程は、お手元に配りしましたとおりですので、ご協力願います。

◎議席の指定

○議長（山崎信義） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山崎信義） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、宮下孝幸議員及び2番、中野勝正議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山崎信義） 日程第3、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前10時21分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時25分）

◎副議長の選挙

○議長（山崎信義） 日程第4、副議長の選挙を行います。

所信表明者が一人だけですので、選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に三輪正議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました三輪議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました三輪正議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三輪正議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ただいま副議長に当選されました三輪正議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○4番（三輪 正） 皆さん、ありがとうございました。

副議長という重責でございますけれども、未熟でございますけれども、勉強しながら、議長さんの余り足を引っ張らないような、少しでも議長さんの力になるような形でやりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。いろいろ問題もあるかと思いますが、少しでも議会を風通しをよく、また、意見の流れるような形で努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○議長（山崎信義） この際、都合により議席の変更を行います。

4番、三輪正議員が副議長に当選されましたので、4番、三輪正議員は議席9番へ、9番の高桑佳子議員は4番へ議席を変更します。

この際、しばらく休憩します。

（午前10時28分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

◎常任委員の選任

○議長（山崎信義） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員の選任

○議長（山崎信義） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前11時17分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分）

◎常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選

○議長（山崎信義） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、仙海直樹議員。副委員長、高桑佳子議員。

社会産業常任委員会委員長、諸橋和史議員。副委員長、田中政孝議員。

また、休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に宮下孝幸議員、副委員長に仙海直樹議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議会報特別委員会の設置について

○議長（山崎信義） 日程第7、議会報特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。議会報の発行及び町広報の調査を行うため、4人の委員から成る議会報特別委員会を設置し、これに付託し、調査が終了するまで、閉会中もなお継続して調査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議会報特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

(午前11時21分)

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時22分)

◎議会報特別委員会の正副委員長の互選

○議長（山崎信義） これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会報特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

議会報特別委員会の委員長に三輪正議員、副委員長に仙海直樹議員がそれぞれ互選されました。以上で諸般の報告を終わります。

◎新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（山崎信義） 日程第8、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に諸橋和史議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました諸橋和史議員を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸橋和史議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された諸橋和史議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました諸橋和史議員から発言を求められておりますので、これを許します。

諸橋議員。

○8番（諸橋和史） 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員ということでご指名を受けました。

未熟ではありますが、精いっぱい頑張らせてもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

◎農業委員推薦の件

○議長（山崎信義） 日程第9、農業委員推薦の件を議題とします。

議会推薦の農業委員は1人となっております。

議会推薦の農業委員に中野勝正議員を推薦したいと思います。

地方自治法第117条の規定により、中野勝正議員の退場を求めます。

〔2番 中野勝正議員退場〕

○議長（山崎信義） お諮りします。

議会推薦の農業委員は、中野勝正議員とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は中野勝正議員を推薦することに決定いたしました。

[2 番 中野勝正議員入場]

○議長（山崎信義） この際、しばらく休憩します。

(午前 11 時 26 分)

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 44 分)

◎報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（山崎信義） 日程第10、報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書の報告について、町長からお手元に配付しましたとおり報告がありました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（山崎信義） 日程第11、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」 の声あり]

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第 3 回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

(午前 11 時 45 分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会臨時議長 山 崎 信 義
出雲崎町議会議長

署名議員 宮 下 孝 幸

署名議員 中 野 勝 正